

第6回 草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会 議事録

日 時 平成24年6月13日(水)
午後2時00分～午後4時00分
場 所 草津市8F大会議室

1. 開 会

田中政策監挨拶

2. 委員の出席状況

出席委員数 17人中14人(欠席3名)
(傍聴者 28人)

3. 委員の委嘱および委員の紹介について

委員の交代や事務局の人事異動があったため、変更のあった人事について紹介を行う。

4. 前回委員会の指摘事項についての報告

事務局より、前回(3月20日)に開催された委員会で指摘された以下の2つの事項について報告した。

①県内のまちづくり会社の収支について

滋賀県内には、大津市、守山市、長浜市にまちづくり会社が設立されており、それぞれに会社の収支について問い合わせをした。しかし、いずれの会社からも、株主以外の問い合わせについては応えられないとのことから、収支状況についてはこの場で報告することはできない。

②草津宿本陣の一般公開した場合の経済効果

平成8年から現在までのデータで、おおよそ毎年2万人の入場者数がある。周辺への経済効果を計測したデータはないが、年間2万人の来場者があることから、ある程度の経済効果はあるものと考えている。

5. 審議

(1) 草津川跡地利用基本計画(案)について

草津川跡地利用基本計画(案)、広報用リーフレット(案)についての検討

委 員 長：本日の審議内容は、草津川跡地利用基本計画(案)(以下「計画案」ということで相当の量があります。この計画案を、限られた時間内で、一字一句を検討することは難しいと考えています。そのため、各委員の意見が十分に聞き取れない可能性がありますので、そのような場合には、手元に配布されている意見シートに意見を記入して、本検討委員会後に提出してください。

本委員会及び意見シートで出された意見の整理と計画案への反映は事務局と私(委員長)にその判断を任せて頂きたいが、いかがか。

全 委 員：異議なし(了承)

委 員 長：それでは本日の審議内容である草津川跡地利用基本計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

配布資料をもとに、事務局より説明。

委員 長：本日は防災を専門とする委員が欠席されておりますが、事務局では防災に関する計画案の記載について補足説明はありますか。

事務局：防災を専門とする M 委員とは、本委員会前に意見を聞く機会を設け、その意見は今回の計画案に反映している。

委員 長：計画案について、各委員から一言ずつ感想、意見をお願いします。

A 委員：全体に係ることであるが、事業計画、資金計画について分かっていることがあれば教えて頂きたい。

事務局：前回の委員会で、試算として総事業費 176 億円を提示しましたが、実際の事業の実施においては、国の補助制度、県からの財政支援を受ける予定です。本事業に適用できる現在の国の補助制度では「社会資本整備総合交付金」があり、これは概ね 5 年間ごとに事業申請することになります。したがって、本事業についても、5 年単位で事業を具体化していくことになると考えています。用地の鑑定は、確定していない状況であるため、現段階で全体の正確な事業費を提示することは困難です。

B 委員：前回の委員会で指摘したバイオマスの利用が反映されているので良いが、「マルシェ」という農産物の市場が 2 つ点在しており、競合することが懸念される。人通りが多く賑わいのある方に集約をしてはどうか。

C 委員：すばらしい計画となっているが、知事から草津川跡地（以下「跡地」）の整備に対する県からの支援については、防災を強調しなければ県民の理解が得られず、困難であることを指摘された。防災を考慮した計画を策定しているとは反論したが、現段階では県からすると印象が薄い、との評価である。また、一部、跡地の民間への売却による資金調達もあるとの会話もあり、県と市との計画の進め方に疑問を持った。県と市で本計画に対する認識にずれがあるように思われるので、両者で意思疎通を図ってほしい。

D 委員：市街地には、木造の古い建物が密集している地区があり、有事（地震等で火災が発生したような場合）の際には大量の消火用水が必要になる。上水道だけでは水量が不足することが予想されるため、跡地に消火用水を確保するようにしてほしい。
また、商店街がさびれる中で、計画にあるマルシェや JA 草津などと連携をし、消費者の回遊性を高めるような整備となるように計画を充実させたい。

委員 長：本日の配布資料の中の「参考資料 1 草津川跡地における防災の考え方」というのがあるが、この資料の位置付けを教えてください。

事務局：県との協議で使用したものです。参考資料 1 の記載内容そのものを計画案に盛り込むことはしませんが、必要であれば記載することは可能です。その考え方や主旨は現在の計画案にも盛り込んでいます。

E 委員：これまで発言してきた自分の意見が反映されていない。計画への取り組むための体制、費用対効果、堤体がある中で防災機能が発揮できるのか等種々の問題を指摘してきたにも関わらず、具体的に示してもらえていない。また、中心市街地活性化基本計画とも整合が図れているのかなど、疑問点も多い。

- F 委員：この計画案は素晴らしいと思っている。私の居住している草津学区でも、この計画に対していろいろな意見がある。
それらをすべて取り込み、全員が納得する計画案はあり得ない。この委員会で決まったことを尊重して、決定した計画を進めていく強い意志を市として示すべきである。
- G 委員：立派な資料となっているが、敷地としての跡地だけの視点での計画となっている。川の機能を失ってから跡地周辺は土地の性格が変わってきたように感じている。ぜひ、跡地周辺の環境についても評価をしてほしい。
- H 委員：計画案は分かりやすくよいと思うが、リーフレットでは市民参加の項が文字だけである。読んだ人の参加意欲をかきたてるように写真やイラストを使って、市民参加が促進されるように工夫をされたい。
- 事務局：今回提示した資料は、記載項目について承認を求めたもので、ここで承認されれば、指摘されたように表現を工夫し、市民参加が促されるようなものに改良していきたい。
- I 委員：区間②から⑥は計画案にあるが、区間①が抜けているのはなぜか。
- 事務局：今回提示している計画案は草津市が管理する区間②から⑥を対象に検討している。そのため、県の管理区域である区間①は除いている。県と市との協議の中で、県事業として親水性のあるビオトープとして整備されると聞いている。
- I 委員：道路計画の歩車道の高低差はどうなっているか。最近発生した亀岡市の交通事故もあるので、歩行者の安全性を確保してほしい。
また、電線類はどこに配置するのか。
- 事務局：歩車道は基本的にセミフラット構造を考えている。具体的な構造は、今後検討する。
電線類については、もともと河川区域だったため必要最小限のものしかなかった。整備方法は、今後検討する。災害時の電力供給も考えなければならない。
- I 委員：木川周辺は、避難所が武道館となっている。全員が非難してきたら武道館には収容できない。跡地が避難所として整備され、利用できれば安心できる。
- 委員長：電線類（架線）の取り扱いについては、電柱による景観阻害の問題もあるが、災害時には特に問題となる。市街地に電柱があると（電柱の倒壊や電線類の切断による停電や電線そのものとの接触による事故等が発生し）防災空間として機能しないことがあることを認識しておくべきである。最近は、共同溝や多様な地中化方法により（電線類を地中に収納し、地震などからライフラインを守るといふ）整備が進められているところもある。
- J 委員：笠縫学区は範囲が広く、跡地の区間で言えば区間②から④の間までである。半分が住宅地、半分が田園地になっている。そのような状況で、居住している位置によって跡地整備の関心度も異なっており、跡地から遠い田園地に居住している人々は本計画への関心が低い。跡地の整備が、区間⑤⑥からなされるのであれば、区間②への本格的な事業着手はいつになるかわからないという風潮がある。地域の要望の中には、昔ながらの堤防を残してほしいというものがあるが、ここまで計画が進むとそうは言っていられないので、計画は進めてほしい。緑も多く残してほしい。笠縫学区も避難所の容量が不足しているため、跡地を避難所として活用できるように整備してほしい。

K 委員：計画案は、市民の熱意と希望が織り込まれてきたと感じている。

計画案の「ガーデン」という言葉が以前から気になっていた。「〇〇ガーデン」という表現では、単なる庭造りの延長に解釈されてしまうので、市民が参画し、創っていくガーデンであることを示すために「ガーデン」の前にそのような意図が伝わる言葉を追加してはどうか。例えば、三方よしの「〇〇ガーデン」など（「三方」は跡地を利用する人、跡地に関わる人、跡地の周辺に住んでいる人で、それぞれの主体がまちづくりや計画に関わっていることを示している）。

防災について、東日本大震災以降、原発事故に社会的な関心が高まっており、近畿地方の自治体でも地域防災計画の見直しをしている。その中で、避難通路の確保を盛り込んでいる。跡地の整備に当たっても災害時の緊急避難通路の役割が発揮できるように考えて頂きたい。

L 委員：国道1号との交差は、第5回（3/20）の委員会議事録で平面化に向けて国・県・市・栗東市が調整すると回答されていたが、結果を聞かせてほしい。

事務局：新年度になって栗東市、国（滋賀国道事務所）にも出向いたが、進展はない。7月に県・草津市・栗東市の調整会議を行う予定である。

副委員長：前回基本テーマは承認され、今回具体的部分を再検討して、それが提示された。防災については、細かく検討する必要はない（前回提示のあった防災に関する検討で十分）と考えていたが、ここに来て近畿地方の主要な自治体が大飯原発の再稼働について様々な動きが出てきている。今回、提案された中にも、広域的な考え方が含まれ、大変良いことであると感じた。

中心市街地活性化の議論は別途調整したい。

本計画に基づき、実施計画を進めていきたい。

委員長：皆の意見を集約するのは困難である中で、副委員長により一定の整理がされた。本計画の取りまとめにあたっては、多くの方から様々な意見を頂いたが、それらを適切に取捨選択し「どこにもない魅力あるまちづくり」をしっかりと押さえた計画となっていると感じている。委員の皆様にも多くの点で共感を得られたと思う。

しかしながら、本日の委員会では出されたいくつかの意見は反映すべきである。

①「ガーデミュージアム」に、意図を示す形容詞的表現を付ける

②区間①の位置づけの説明を追記する

上記を含め表現上の修正はあるが、計画案の大枠については、本委員会です承したいと思うがいかがか。

全委員：異議なし（了承）

委員長：審議事項は一応終了した。ここまでの審議を聞いて、追加意見があれば、手元に配布している「意見シート」に記載して今週中に提出して頂きたい。記入に当たっては、抽象的、曖昧な表現は避け、計画案の記載場所を明確にして、それに対する意見を記載するようにして頂きたい。

6. 報告事項

(1) 13学区・地区説明会について

7月上旬から下旬にかけて、13学区・地区に説明会を実施する予定である。説明資料は、本日配布した資料のリーフレットで、これは市のホームページや市民センターでも閲覧できるように

する。

説明会で得られた意見・要望は次回の委員会で報告する。

(2) 特別委員会の報告について

本年3月29日に第12回旧草津川跡地対策特別委員会が開催された。主な報告事項は、本計画の動線計画、エリアマネジメントの実現、全体事業費、中心市街地活性化基本計画との連携であった。

委員からの意見としては、区間⑤の道路の有無については賛否両論があった。

その他には以下の4点あった。

- ①草津川跡地利用と心市街地活性化とを連携させ、市の目指すものを明確にすること。
- ②区間④の平面化については、周辺の施設利用を勘案して進めること。
- ③宿場祭りや「まちあかり、ゆめあかり」など市民に根付いている文化や祭りはそれらを継承できるようにすること。
- ④整備費については投資効果を市民に説明できるようにすること。維持管理については持続可能なものとするようにすること。

特別委員会では今後も勉強会などを実施し、意見の集約に向けて慎重に審議をしていくということになっている。

委員長：その他、全体を通して何か意見等があれば、どなたでも結構ですのご発言下さい。

副委員長：13学区・地区の説明会では、県の「草津川廃川敷地の管理・活用に係る運営委員会」があるが、市民は本委員会と県委員会の違いが分からずに、混同される可能性がある。当検討委員会と県の委員会の関係を整理して説明する必要がある。

事務局：説明会を実施する際には、県の検討会との役割の違いを説明する必要がある。

C 委員：中心市街地活性化に関する政府の事業仕分けで、予算がカットされるというニュースを聞いた。まちづくり会社の設立に当たっては、政府の予算措置等の情報収集を十分にしておいてほしい。

事務局：中心市街地活性化について、予算カットの政府方針について確認する。

委員長：何年もかけてここまで来た。基本計画の、内容について信念を持って推し進めて欲しい。多くの方にご理解を得られるようにして欲しい。

8. その他

・今後の予定

次回の委員会の開催は以下の通りとします。

平成24年8月7日（火）午後2：00～

場所 市庁舎8F 大会議室

9. 閉会

入江理事より閉会の挨拶